

とよなか産業フェア 2025

出展者募集要項

豊中市内の事業者の魅力を市民の皆さんに広く知って頂くこと、また、事業者同士の交流の場となることを目的に「とよなか産業フェア」を開催します。

来場者に向けて貴社の製品・技術・商品・サービスの魅力を発信しませんか？

新商品の開発や出展内容に工夫をこらし、市と協力して共に産業フェアを盛り上げていただける事業者を募集します。

昨年のとよなか産業フェアの様子は、下記よりご確認ください。

(YouTube とよなかチャンネル)

<https://www.youtube.com/watch?v=FfmXIRhKeOU>



出展募集コーナー

Ⅰ. とよなかマルシェ（販売コーナー）

日時：令和7年（2025年）12月6日（土）10時～16時（小雨決行、荒天中止）

会場：せんちゅうパル 北広場 他（豊中市新千里東町 1-3）

※せんちゅうパル 北広場以外の出店場所は調整中です。

Ⅱ. とよなかキッズおしごとフェスタ（しごと体験・展示コーナー）

日時：令和7年（2025年）12月6日（土）10時～16時（小雨決行、荒天中止）

会場：千里文化センター「コラボ」（豊中市新千里東町 1-2-2）

※出展には審査があります。また、申し込み者多数の場合は、出展は1事業所につきⅠ～Ⅱのいずれかのコーナーのみとさせていただきます。

主 催：豊中市

協 力：豊中商工会議所 せんちゅうパル

後 援：大阪府

I. とよなかマルシェ（販売コーナー）

1. 出展要件

次の全てに該当する事業者を対象としています。

- ① 豊中市内の事業者（本社が市外でも事業所が市内にあれば可）
- ② 市民に向けて、貴社商品の販売を行う事業者
- ③ 事業趣旨に賛同し、事業活性化のための企画提案や運営に協力できる事業者
- ④ マチカネポイント加盟店に参加しているもしくは参加予定の事業者（とよなかマルシェ当日までには参加をお願いします）
- ⑤ 自らで搬出入を行うことができる事業者
- ⑥ 露店営業許可を受けている事業者（露店営業許可を必要とする業種のみ）
- ⑦ 暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でない事業者
- ⑧ 性風俗関連特殊営業を営まない事業者
- ⑨ 宗教活動または特定の政治活動を目的としない事業者
- ⑩ 関係法令の遵守及びそれらに基づく市長の指示に従い、善良な管理者の注意をもって出展することができる事業者

2. 審査基準

下記の項目を加点のうえ評価し、出展者を決定いたします。なお、選考にあたっては、初出展の方を優先させていただきます。応募多数の場合は、出展をお断りさせていただく場合がありますので、予めご了承ください。

- ① 商品の販売価格を本事業に合わせて廉価で提供するか
- ② 本事業で新商品のお披露目・発表を行い、販売するか
- ③ 本事業の趣旨を理解し、会場と調和のとれた出展内容となっているか

3. 出展場所

【せんちゅうパル 北広場 他】 ※せんちゅうパル 北広場以外の出店場所は調整中です。
※出展場所については、市にご一任いただきます。

4. 出展募集数

【20 事業者程度】

5. 出展スペース等（1 ブース）

【間口 2.7m×奥行 1.8m】（1.5 坪テント）

◆下記の備品は主催者側で用意可能です。

- ① 長机 2 台（横 1.8m×奥行 0.45m×高さ 0.7m）（予定）
- ② 椅子 2 脚
- ③ 社名板（ブースに設置）
- ④ 電源コンセント

※搬出入や設営・撤去にかかわる諸経費は、出展者でご負担ください。

6. 出展料

【5,000 円（税込）】

○注意事項

- ・火器を使用される場合、消火器の設置が義務付けられています。
- ・大量の電気を消費する機器等の使用はお控えください。
- ・給排水設備が限られているため、水を使用される場合、各自で準備・処理を行ってください。
- ・匂いのきつい物はご遠慮ください。
- ・その場で飲むことができる状態での酒類の販売はできません。
- ・保健所の許可が下りないものに関しては出展できません。露店営業許可の申請等は出展者ご自身で行ってください。
- ・売上金の管理、領収書の発行等は各自でご対応ください。
- ・出展者自身で出展を取りやめた場合や、悪天候等で中止となった場合は、出展料は返金できませんので、あらかじめご了承ください。

Ⅱ. とよなかキッズおしごとフェスタ（しごと体験・展示コーナー）

※商品の販売、有償でのサービス提供はできませんが、試供品（無償）の提供は可能です。

1. 内容

- ◆しごと体験コーナー
- ◆展示コーナー

2. 出展要件

次の全てに該当する事業者を対象としています。

- ① 豊中市内の事業者（本社が市外でも事業所が市内にあれば可）であること。
- ② 市民に向けて、貴社の技術や製品の紹介または実技体験、ワークショップ等を行う事業者
- ③ 事業趣旨に賛同し、事業活性化のための企画提案や運営に協力できる事業者
- ④ 自らで搬出入を行うことができる事業者
- ⑤ 暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でない事業者
- ⑥ 性風俗関連特殊営業を営まない事業者
- ⑦ 宗教活動または特定の政治活動を目的としない事業者
- ⑧ 関係法令の遵守及びそれらに基づく市長の指示に従い、善良な管理者の注意をもって出展することができる事業者

3. 審査基準

下記の項目を加点のうえ評価し、出展者を決定いたします。なお、選考にあたっては、初出展の方を優先させていただきます。応募多数の場合は、出展をお断りさせていただく場合がありますので、予めご了承ください。

- ① 貴社の事業内容が理解でき、新しい商品・サービスをPRするなど魅力を感じられる内容か
- ② 来場者にとって興味・関心がある内容か
- ③ 参加可能人数や人員体制など全体の運営計画が充実しているか
- ④ 過去に、一般向けの事業体験等を行った実績、ノウハウがあるか（産業フェア以外）

4. 出展場所

- 【千里文化センター「コラボ」】
2F 千里保健センター（健診室）
3F 第一講座室

5. 出展募集数

【8事業者程度】

6. 出展スペース等（1ブース）

【間口 3～4m×奥行 3～4m（最大）】

◆ 下記の備品は主催者側で用意可能です。

- ① 長机（180cm×45cm）
- ② パイプ椅子
- ③ 社名板（ブース上部に設置）
- ④ 電源コンセント

※搬出入や設営・撤去にかかわる諸経費は、出展者でご負担ください。

※出展場所・ブースの割り当てについては市にご一任いただきます。

7. 出展料

【無料】

8. 搬入について（予定）

12月5日（金）15時頃～20時まで

6日（土）9時頃～フェア開始まで

9. 謝礼金の支払いについて

しごと体験やワークショップをして頂く場合には、謝礼金として5万円をお支払いさせていただきます。

○申込方法

(1) 申込書類

市ホームページ掲載の「とよなか産業フェア出展申込書（様式A～D）」にてお申込みください。なお、コーナーごとに提出していただく書類が異なりますので、ご注意ください。

【Ⅰ】とよなかマルシェ

- ① 様式A（申込書）
- ② 様式B（企画提案書）
- ③ 様式D（申立書）

【Ⅱ】とよなかキッズおしごとフェスタ

- ① 様式A（申込書）
- ② 様式C（企画提案書）
- ③ 様式D（申立書）

<市ホームページ（申込書類等）>

<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/machi/sangyoushinkou/eventcampaign/industryfair2025bosy.html>



市ホームページ

(2) 申込締切

令和7年（2025年）8月8日（金）必着

(3) 申込方法

メールまたは郵送、持参

※持参の場合は、土、日、祝日を除く9時～17時に来庁ください。

(4) 問合せ・申込先

豊中市 都市活力部 産業振興課（第一庁舎5階）（担当：垣内・若林・池田）

住 所：〒561-8501 豊中市中桜塚3-1-1

電 話：06-6858-2188

メール：sangyoushinkou@city.toyonaka.osaka.jp

○Ⅰ～Ⅱ全てのコーナーに共通する注意事項

- ・他の出展者の妨げになるようなPR等はお控えください。
- ・給排水工事はできません。
- ・審査により、コーナーの変更をお願いする場合がありますので、予めご了承ください。
- ・出展申込書提出後に記載した内容が変更になる場合は、直ちに産業振興課までご連絡下さい。出展内容によっては、出展をお断りする場合があります。なお、事前連絡なく出展内容を変更されるなど、市が出展を不適切と判断した場合は、出展決定後または当日でも、出展をお断りすることがあります。

○申込から開催当日まで（予定）

